令 和 4 年

新城市教育委員会
1月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年1月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 1月20日(木) 午後2時30分から午後3時26分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 安形茂樹委員 村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員 夏目安勝委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長

原田教育総務課長

安形学校教育課長

村田生涯共育課長

伊田生涯共育課参事

松山生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事

請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開会

日程第1

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事(1月、2月)について

日程第2

(1) 協議事項

ア 新城市学校給食基本方針(案)について(教育総務課)

- イ 成年年齢引き下げに伴う成人式の名称について(生涯共育課)
- ウ 指定変更申立書への回答について(学校教育課)

日程第3

(1) その他

ア ジオパーク構想推進事業 (シンポジウム・モニターツアー) について (生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】)

※次回定例会議(予定)令和4年3月3日(木)

閉会 午後3時26分

〇職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですけど、皆さんお揃いですので開催をしていきたいと思います。

では、令和4年1月、教育委員会会議を開催いたします。

それでは議事日程に従いまして行います。

日程第1 教育長報告

まず、日程第1教育長報告について。

教育長先生、お願いいたします。

〇教育長

今日は大寒ということで、名にふさわしい厳しい寒い日を迎えておりますが、世の中も何となく冷え込んでいるような感じであります。新型コロナウイルスの感染拡大がオミクロン株のせいでしょうか、新城市も昨日は過去最高の14人の新規感染者を確認しました。全国でも過去最高の4万1,000人を超え、16都県で蔓延防止等重点措置が適用されることになります。

今回の第6波は、子供への感染もしやすく、市内でも10歳未満や10代の感染が多く見られます。

学校でのクラスターの発生が一番心配されるところで、市内小中学校でも徹底した感染防止策に取り組んでおります。これまでのところ、小中学校では作手中学校の1、2年生が学年閉鎖、それから東郷中学校が休校措置を取っております。

生徒が学校に来て、密な状態になることを避け、オンラインで授業を行う体制については、市内中学校ではしっかりと準備ができております。一方、学校の体育館の夜間の貸出しにつきましては、明日、金曜日から中止といたします。

パンデミックによる制限された生活が3年目を迎えます。大きなイベントや地域行事や冠婚葬祭などの大半が縮小されたり中止されたりする中で、人々の行動様式や価値観も大きく変化しております。個別化、縮小・簡略化、個人化の傾向が著しく、これまで日本が民族として培ってきた気質や文化も変節の危機にあるように思います。よそ様に迷惑をかけるな、御天道様は見ているぞ、といった日本で昔から言われてきた最低限の道徳観も影が薄くなっている感じです。

東大入試会場での傷害事件、大阪の心療内科クリニックの放火事件、京王線での傷害放火事件など、 意図的に他人の命を巻き込んで自己中心の犯罪を実行しております。そこには、社会生活や人間関係 から分断された孤立した人間像が浮き上がってまいります。

人間社会は、人という文字が表しておりますように、一画一画支え合って人という字が成り立っているわけですけれども、互いに支え合って生きていくことでその秩序が保たれております。相談する相手がいる、自分を分かっている友がいる、認めてくれる人がいる、安らげる家族がいる、元気をもらえる友達や地域があるといった、友達、家族や、ふるさと・地域があって育まれる友情や信頼の絆が、パンデミックによって弱体化しているように思います。

新城教育で築いてきた共育も同じであります。毎年、表明してまいりました教育方針説明も本年度は、こうした視点に立ちまして、新型コロナウイルスから命を守る活動を根底におきまして、アフターコロナを見据えて考えていきたいと思います。3市町村合併以来、16年間の新城教育を総括し、パンデミックによって受けた停滞による歩みの修正と、ギガスクール等の新たな展開を模索し、次回の

総合教育会議で提案したいと思います。

今日は、資料として合併当初の新城教育の様子が垣間見られます教育長だよりを用意いたしましたので、後ほどまた目を通していただければと思います。この中に、次のアフターコロナを展望するヒントがあるのではないかと思っております。

1 枚目のところに、これは2005年ですからちょうど合併当初、先生方に向けて詠んだ歌でございます。

「プロ教師 笑顔で支えん 追求心 この輝きに 共育の証」

教師が明るく元気であるということ、そして子供をしっかりと支えているということ。そこで子供が、よし頑張ろうと、ああ、やって楽しいな、うれしいなという輝きが出てくるものであるというように思います。育つ教師のもとに子が育つと言いますけれども、そういった共に学び、育っていくんだという姿勢が共育の証になるのではないかと。

「今日こそは 学ぶ心に火をつけん 生き方示す 新城の友」

一方的に教え込んだり、知識を注入するというのではなくて、子供が、よし頑張ろう、よし学びたい、よし追求したいという、そういう意欲を持って取り組めるようにすることが、やはり教師の教師たるゆえん、プロたるゆえんではないかなと思いますし、教師の行き方を見て、子供はその先生が好きだと、本当に文字の形まで先生と同じような文字を書くようになるのです。そうなるとやはりそうした生き方を示していける教師でありたいというように思います。

「両輪が軌を一にして歩みなん 進路確かに 共育の道」

先生と子供、学校と地域、親と子供、そういった両輪が軌を一にして線路の上に同じ方向を向いて進んでいくといったことが非常に大事なのではないかという思いで作った歌がこれになります。この気持ちというのは、教師として大事にしていきたいなと思いますし、後ろの2ページ目のところでは、今から40年近く前の教育実習生の指導案が出てきましたので、それを取ったら中に紙が挟まっていて、何が書いてあるのかなと思ったら、このメモがありました。教師としてかくありたいという願いを実習生に伝えたメモですが、一人一人、教師としての生き方は違うかもしれませんけれども、自分も大事だし子供も大事だと。自分の成長、自分の健康、自分の明朗さ、行動力、それがやはり子供たちにもうつっていく、感化していくんだというような自覚を持って、教室で子供たちと接することができたらということであります。

次のページ、変化を起こせる人、クリエーターを育てたいということですけれども、これは、先日の校長会で校長先生方にお示しした文章でございます。原点に立ち返って、このコロナ禍の後、収束した後、アフターコロナ、しっかりと次を創造できる、築き上げていくことのできる子供たちを育てていきたいなという思いであります。

そこから後の資料は、合併当初の教育長メモから幾つかを拾いだしたものを添付しておきました。 また目を通してください。

以上でございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めたいと思います。

行事・出来事、1月、2月について、それではページ3をご覧ください。

教育総務課お願いいたします。

〇教育総務課長

それでは、行事、予定につきまして、教育総務課から説明させていただきます。

まず1月です。1月20日、本日ですが、定例教育委員会議を開催させていただいております。

1月27日、全国都市教育長協議会理事会に教育長が出席いたします。

会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況からリモート会議となっております。

同じく27日、第2回教育委員代表者会議が豊橋市役所で開催されます。会議には、夏目職務代理者 に出席していただきますので、よろしくお願いいたします。

2月に入りまして、3日です。記載が漏れておりまして申し訳ありません。総合教育会議が午後1時半から行われます。ご出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

7日、市町村教育委員会教育長研修会、8日、三河部都市教育長協議会に教育長が出席いたします。 9日、市町村教育委員連合会第3回理事会は、教育長と夏目職務代理者にご出席していただきます のでよろしくお願いいたします。

16日、管内教育長会議、22日、東三河小中高特連携教育推進協議会に教育長が出席予定です。

2月につきましては、定例教育委員会議は予定されておりません。

以上です。

〇職務代理者

では、次のページ、学校教育課、お願いいたします。

〇学校教育課長

1月13日に校長会議、2月3日に校長会議があります。

校長会議につきましては、こちらに集まって会議を行っていただきます。それ以外の会議は、この 時期ですので全てオンライン会議あるいは、延期というような形で進めております。

学校行事として、自然教室、あるいは授業参観等計画されておりましたが、この1か月については、全て中止、または延期と、特に子供の行事については、延期ということで、3月半ば以降に自然教室を実施するという中学校が3つあります。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では、生涯共育課お願いいたします。

〇生涯共育課(共育·文化係)

資料の3ページをご覧ください。生涯共育課、共育・文化係の主な行事です。

1月9日日曜日の成人式につきましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。 参加者は、対象者490名に対し427名で、出席率は87.1%となりました。成人本人以外の入場制限に伴い、式典のライブ配信を行ったところ、視聴者数は1,081人となりました。視聴者の年齢割合は18歳から24歳が39.4%、45歳から54歳が51.3%となり、当事者世代、保護者世代が視聴していたことが分析されます。 成人式については以上です。

1月21日金曜日の劇場と子ども7万人プロジェクト、1月27日木曜日の共育川柳表彰式につきましては、新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大状況を考慮し中止としました。なお、共育川柳の入選作品につきましては、本日、配付させていただきました追加資料のとおりです。

2月の予定ですが、2月5日土曜日に予定をしておりました新城市子供会連絡協議会総会につきましても、開会式の変更を調整中です。

以上です。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では、続きましてお願いします。

〇生涯共育課 (図書館係)

次に、4ページをご覧ください。

図書館の1月の行事・出来事ですが、毎週土曜日に絵本の読み聞かせを、毎週木曜日にビデオ上映 会を開催しました。

次に、2月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、今後のコロナの状況にもよりますけれども、現在のところ開催を予定しています。

17日には、愛知県公立図書館長協議会の研修会が県図書館で開催されますので、出席を予定しています。

2月22日から3月3日までは、曝書など館内特別整理のため、図書館は休館となります。そのため、 2月6日から2月20日までは、通常一人8冊2週間のところを15冊、4週間の特別貸し出しを行います。

また、この館内特別整理の期間中の2月25日から28日の4日間、図書資料の燻蒸、書庫の防虫・殺虫を業者に委託して行います。

図書館からは、以上です。

〇生涯共育課参事(スポーツ係)

続いて、5ページのスポーツ関係です。

1月につきましては、16日のマラソン大会、それから25日のB&G全国サミットが中止になっております。

続いて2月です。

2月5日に子供スポレククラブを予定しておりますが、こちらにつきましては、本日のスポーツ推進委員の会議で開催の有無等を判断し、日程等を変更する可能性がありますが、今のところ5日に開催する予定でいます。

それから2月18日のスポーツ協会功労者表彰、19日の東三河スポーツ推進委員実技研修会につきましても、新型コロナウイルス感染症の様子を見ながらの開催になるかと思います。

2月1日ですが、全国大会出場者結果報告会を予定しております。こちらの報告会につきましては、下に記載をしてございますが、昨年11月23日に開催されました全日本ジュニア空手道選手権大会におきまして、新城市在住の小・中・高校生9名の子供たちが出場しました。その中で、高校女子の部で、見事というか残念ながらの部分もあるかもしれませんが、準優勝に輝きましたので、その報告会を予

定しております。

以上です。

〇生涯共育課 (文化財·資料館·保存館)

それでは、6ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館のほうからご報告申し上げます。

1月3日、鳳来寺におきまして鳳来寺田楽を実施いたしました。

12日に長篠城址資料保存館の運営審議会を開催しております。

翌15日、長篠城歴史講座を資料館のほうで開催いたしました。このときのテーマが、鳳来寺の東照宮につながる宝物等の調査結果の報告を県文化財保護審議会の会長さんにしていただきました。ここには出ていないですけれどもその結果ですが、あさっての新聞、明日東照宮にございます・・・殿と言いまして、本殿の中に入っているお社が県の文化財にこの度指定されたということで、明日の5時に報道開示になりますので、あさって以降の新聞に掲載されるかと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

その他小学校の見学がありますが、おそらく新型コロナウイルス感染症の関係で中止になったり、 延期になったりというようなことになろうかと思います。

文化財のほうからは以上です。

〇生涯共育課 (鳳来寺山自然科学博物館)

最後に、博物館関係行事予定です。 7ページをご覧ください。

14日には、千郷小学校6年生84名が来館し、館内見学、化石採取を行いました。

16日には、野外学習会、野鳥と虫の冬越しを開催し、20名が参加しました。桜淵公園周辺において講師の方の話を聞きながら野鳥や昆虫の観察をいたしました。

本日、20日は黄柳野高校の生徒20名が現地学習としてオパール採取を行っております。

30日には、博物館友の会の行事として、冬の自然探検を開催します。場所は、鳳来山の山頂周辺を中心とし、自然観察や天気がよければ富士山の見えるポイントへも向かう予定です。

当日は、まん延防止等重点措置の期間となりますが、現時点で参加者が8名であり、屋外であること、少人数であることから現時点では実施の方向で考えております。

次に2月の予定です。

10日に鳳来寺山自然科学博物館運営審議会を開催し、今年度の事業の進捗、来年度の事業計画についてご審議いただく予定でしたが、まん延防止等重点措置の期間となりましたので、書面開催に変更するよう現在準備を進めております。

12日のジオガイドの研修会として、豊橋市の消防署において上級救命講習を行う予定でしたが、消防署より中止の連絡があり中止となりました。

13日には、野外学習会「鳳来寺山の地質」を予定しておりましたが、こちらについても中止をさせていただきます。

27日には、ジオツアー「豊川上流、川がつくる地形を巡る」を予定しております。こちらは、学術員の先生にご説明をいただきながら、豊川の上流である寒狭峡や鳳来西地区の川の様子、鳴沢の滝などを見学する予定となっております。

博物館からは以上でございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

〇教育長

村田課長さんの共育川柳、PTAの方々も大変苦労していただいたのですけれども、このコロナ禍にも大変多くの応募総数があったと思いますので、応募総数をもう一回確認させてください。

〇生涯共育課(共育·文化係)

応募総数は1,419作品です。

〇教育長

 $1,419_{\circ}$

〇生涯共育課(共育·文化係)

小中学生が1,055作品、一般が364作品です。

〇教育長

一般が364といえば、過去最高じゃない。

〇生涯共育課(共育·文化係)

保護者の応募と思われます。

〇職務代理者

それでは、ほかにございますでしょうか。

では、私から1点教えてください。3ページのところです。1月21日に劇場と子ども7万人プロジェクトと記載がありまして、中止になりましたということでしたけれど、どのようなプロジェクトなのか教えていただけるとありがたいです。

〇生涯共育課(共育·文化係)

これは、愛知県芸術劇場の実施事業でして、子供たちを劇場に招待して、良質な舞台芸術に触れることで文化芸術の充実を図ることを目的とした事業です。今回市内の小学4年生を対象に計画をしていたのですけれども、オミクロン株の感染が拡大している状況ですので、中止ということになりました。

〇職務代理者

この劇場というのは、名古屋の芸術劇場かどこかへ行ってということですか。

〇生涯共育課(共育·文化係)

いいえ、文化会館にプロの方たちが来て公演を行い、それを子供たちが鑑賞するという事業です。

〇職務代理者

市内4年生が集まって、プロの劇団の演技を観るという、そういうプロジェクトですね。分かりま したありがとうございました。

延期、中止になってしまった。

〇生涯共育課(共育·文化係)

そうですね。

〇職務代理者

分かりました。ありがとうございます。またいつかできるといいですね。 それでは、ほかにありますでしょうか。 ないようでしたら次に進めたいと思います。

日程第2 協議事項

〇職務代理者

では、日程第2 協議事項に移ります。

ア、新城市学校給食基本方針(案)について、教育総務課お願いいたします。

〇教育総務課長

新城市学校給食基本方針(案)につきましては、資料の8ページです。

これにつきましては、前回の会議でお示しさせていただきました。本日、いろいろご意見をいただき、校長会議等にも諮りながら確定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、8ページの学校給食基本方針案につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

〇委員

下の項目の地産地消の促進というところと、郷土愛が育む献立の充実という点、ここは新城らしさが出ていていいなと思いました。

1点、入れるべきかどうかということですが、公会計化についての記述がないですが、これは入れた方がよいと自分は思うのですが、いかがでしょうか。給食の基本方針にはそぐわない、ということで省かれたのかなと思いますが。

〇教育総務課長

そうです。大きく4つを基本方針として挙げてあります。これにどう取り組んでいくかというところを来年度以降、推進計画的なもので、具体的な計画を策定していきます。その中では公会計化ということにも触れることは可能です。

〇委員

具体的にここのところは、学校給食の基本方針ということですので、省かれたということも分かりますが、公会計化に向けては準備段階が大変だと思いますし、給食課を新設するというところで、しっかり具体策の中で入れていただけたらと思います。

〇教育総務課長

はい。

〇職務代理者

よろしいでしょうか。

では、一つよろしいでしょうか。

確認ですけれど、最後のところに、基本方針は次のとおり定めますと4つのポツでそれぞれ挙げております。それに対しての、それぞれの具体的な計画が立てられるということで、押さえておけばいいですか。

〇教育総務課長

はい。今後、それをつくっていく予定です。

〇職務代理者

そこに公会計化のことも、給食課みたいな感じで入れていく、学校給食課みたいに入れていくかど うかということで一つポツを立てたらどうかというご意見でしたということで、ご検討いただければ ということです。

お願いいたします。

ほかにご意見と質問をお願いいたします。

〇教育長

学校給食課を設置することについて、事務職員等の増員等が必要なので、市としては非常に大きな 事業になるので、給食費の公会計化も入れておいたほうがいいね。一連の関連する事業だと思います ので。

〇委員

文書の中にあります衛生管理されたアレルギー対応室である調理等で問題の解決という、これは下の4項目の中の安全な給食の提供の中にアレルギー対応も入っている。

〇教育総務課長

入っています。

〇委員

それを具体的に目標というか、極端な話、全ての児童生徒に給食をみたいな、そこを目指す方向性。

〇教育総務課長

アレルギー除去食は現状、牛乳、乳製品と卵だけですので、そこを膨らませていくかどうかというのは、今後の検討課題だと思います。

〇委員

膨らませていきますという話で僕は聞いていましたけど、この何年か。膨らませますというような。 それの具体的な記述がほしいです。

〇教育総務課長

具体的に明確な計画として。

〇委員

共同調理化とすると、そういうより細かな対応ができるようになりますというふうに聞いておりま す。ぜひお願いします。

〇教育総務課長

はい。

〇職務代理者

ありがとうございます。

ほかにお願いいたします。

〇委員

今の話でついでですけれども、食物アレルギーで、食べ物の小さいお子さんたちの食物アレルギーの一番の原因というのは卵、2番目が牛乳というイメージだと皆さん思いますが、アナフィラキシーの原因食材としては、実は卵よりも乳よりもピーナツ、そしてピーナツ以外のナッツ類です。この2つを足すと、アレルギー物質の食材がピーナツ及びナッツ類、これが第1位になっています。入れ替わっちゃいました。ピーナツは非常に頻度が多いのは、ひとつピーナツは独立して一つ、その他のカ

シューナッツとか、ナッツ類、それとピーナツを合わせると、実は食材の中で1位になっちゃいました、去年の統計から。というところも、これもまた今後、ナッツ類はこれからも増えてくると思います。それから、小麦のこともあります。そのへんのことも踏まえてのさっきの僕の発言ですので、ぜひ具体的にお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございました。

より、最新の情報でということで入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 では、ほかにありますでしょうか。

〇委員

お願いします。

基本方針の2つ目の地産地消の促進ということで、とてもありがたいことだと思いますけど、この中の意味合いには、地域の産業に期待するというようなこともあるのでしょうか。

〇教育総務課長

はい。

〇職務代理者

ありがとうございます。

ほかには、ありますでしょうか。

〇委員

直接、食事を取るということに関しまして、食べるときの姿勢であるとか、お箸を持つ持ち方であるとか、非常に基本的なこと、これは大人になってからではなかなか直すのは難しいということもありますので、できましたら小さいうちにそういった指導を、ごく自然に身につくような形でご指導いただけるといいのかなと思います。

せっかくおいしい給食でありますので、きちんとした姿勢できちんとした持ち方で。

〇職務代理者

ありがとうございます。

基本方針の中に含まれていくもの、そういう視点も必要だということで、お考えいただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それではこの基本方針の案ですけれど、そのように取り組んで基本方針を決めていくということで、 賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

ありがとうございました。では、満場一致で可決されましたので、これで進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、次の協議事項に移ります。

成人年齢引き下げに伴う成人式の名称について、生涯共育課お願いいたします。

〇生涯共育課

資料2の成年年齢の引き下げに伴う成人式の名称についてをご覧ください。

令和4年4月に改正民法が施行されることに伴い、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられます。

本市においては、改正民法施行の令和4年度以降も現行どおり二十歳を迎える者を対象として、式典を開催することが令和元年度の教育委員会会議、総合教育会議で決定されているところです。その際、成人式の名称について検討することとなっておりましたので、新成人実行委員会、社会教育委員会、ホームページ等によって意見聴取を行いました。二十歳を祝う会、二十歳の集いという意見がある一方、年齢にこだわらず大人になることを自覚する重要な式典であることを表すため、「自立式」「加冠の儀」とすべき、また、成人式という名称を残すべきという意見もありました。本日のこの会議で名称の候補を決めていただき、市長部局と調整を行い、決定してまいりたいと考えておりますので、協議をお願いいたします。

〇職務代理者

ありがとうございました。

それでは、本日この中からということで名称を決定するということでよろしいでしょうか。 それでは、まずはご質問やご意見がありましたらお伺いいたします。お願いいたします。 委員お願いします。

〇委員

我が家の長男が来年の年明けに成人式を迎えるんですけれども、今年、二十歳になるんですが、ちょうど同級生たちが年始に集まっていて、成人式っていう名前じゃなくなったらどうするという話を聞いたんです。嫌だと言っていました。成人式が例えば、成人を祝う会とか、二十歳を祝う会とか、そういうのになったらどうすると聞いたら、成人式という世間一般的にいう威厳のある式という、元服式じゃないですけど、やはりそういう名前の下に集まって式に僕たちは参加する、私たちは参加するというのがステータスじゃないですけど、大人になる仲間入りをしたぞという、何か一つの区切りになるから、それを祝う会とかになってしまうと、ちょっと緩い感じがする、成人式という式、という感じ、今までも卒業式、入学式、入社式とやってきた中で、祝う会とか言われちゃうと、ちょっと僕たちは嫌かなという一意見を次に新成人を迎える子たちに聞いたので、一応参考までに。

〇職務代理者

貴重な意見をありがとうございました。

成人になるのは、18歳なのですが二十歳になったときに成人式という名称のままのほうが威厳があってよいのではないかという、当事者たちの意見ということですね。

ほかの方のご意見はいかがでしょうか。

〇委員

この中にあります、新成人実行委員会委員というのは、今回の委員だった方たちでしょうか。それ とも次期令和4年度に委員になる人たちでしょうか。

〇生涯共育課

今年度の成人式対象者です。

〇委員

この間、やってくれた委員さんたちの意見ですね、分かりました。

〇職務代理者

ほかの方のご意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

〇教育長

今年の成人式で開会のときに何と言おうかということをちょっと迷ったんです。それで、開会の言葉では、「二十歳の成人式を迎える皆さん」たちと言ったのですけど、ステージの上の看板、新城市成人式なんですよね。新城市二十歳を迎える成人、二十歳を祝う会、ちょっと締まりがない感じがするんですよね。しかも、儀式として行うということで、終了後、それぞれの学年、学校でお互いに祝う会をやっているのです。そういう意味合いでは、18歳のときに高校を卒業するとか、選挙権をもらうとかいうことがあるけれど、何の節目もなく権利だけ与えられて成人と言われるわけだけれども、やはり人生において節目をつけるのであれば、儀式として行うのであれば、漢語の熟語で成人式としたほうが、ピンと来るとひきしまって、心に伝わるものがある。だから、お互いに祝うのはまた別途やるとか、あるいは成人式の終わった後のイベントや余興の中でお祝いの意を表すということで、式典は式典で成人式という名称でいいのではないか、そこに人生の節目をつける意味があるのではないか、私も二十歳の成年の方々と同感でございます。

〇職務代理者

では、それぞれの意見を踏まえた上でいただければと思います。委員さんどうでしょうか。

〇委員

18歳成人に変更になり、20歳での成人式の名称がふさわしいのかということで、議題に乗せられた と思います。どこかの市で二十歳の集いでスタートしたようですけど、集いかなあという感じはしま すね。新成人実行委員会、社会教育員さんのアンケートではどれも二十歳を祝う会となっているので、 これが一番候補なのかなとも思ったのですが、式典としての意味合いから言うと、先ほどの意見のよ うに、成人式で通すのがよいのではないかなと思います。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では、委員さん、いかがでしょうか。

〇委員

要は成人年齢が改正になるだけで、青年年齢が改正になるわけで、成人式という式には何ら変わる わけではないと考えれば、そのままで僕もいい気がします。改めての自覚を持つための式典を新城市 が開催をしますでいいと思います。

〇職務代理者

では、委員さん。

〇委員

私も成人式のままでいいと思います。

〇職務代理者

委員さん。

〇委員

私も子供達が言った成人式に、ちなみにもう一人下に、高校2年生で次に18歳の選挙権を持つ子供達に聞いたら、僕たちは成人式がいいですと言っていたので、やはり村松委員が言われていたように、区切りは成人式のほうががいいと思います。

〇職務代理者

委員さんお願いします。

〇委員

私も困っておりましたが、皆様のご意見を伺いまして、なるほどと思いました。成人式がいいと思います。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では、満場一致で私も威厳のある式ということで成人式という名称がいいかと思いますので、満場 一致で成人式ということで新城市も進めていっていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。 お願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に移ります。

指定変更申立書への回答についてということで、学校教育課お願いいたします。

〇学校教育課長

お願いします。別紙を確認ください。

指定変更申立書への回答ということで、案を提出させていただきます。重要箇所のみを読み上げます。

指定変更を認めることができません。

事由、今回、指定変更を認めた場合、今後も同じ趣旨の要望があれば認めざるを得なくなり、その結果、入学児童がさらに減少し、庭野小学校の存続が危ぶまれることになりかねません。児童数が少ないという理由で、別の学校の選択を認めると、今後市内の小規模校において、指定変更を希望する保護者の増加が予想されます。そうなると本市が行っている学区制そのものが根底から崩れ、これまで新城市で大切にしてきた地域の子は地域で育てる意識が薄れ、地域と共にある学校でなくなってしまう可能性が大いにあります。

小規模校は小規模校のデメリットが多くありますので、その対応をしていくということで、対応を 3つ書かせていただきました。関係学校に周知して対応したいと思います。実際には、この子たちが 4月初めにはもう入学するわけで、そのときにきちんとした対策が取れるように2月3日の校長会議 では、こういった要望があったということも含めて、今後市内の小規模校全で対応できるように考 えていきたいと思います。ご協議よろしくお願いいたします。

〇職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの指定変更申立書への回答ということで、書かれている内容につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

一つ、確認させていただいてよろしいでしょうか。

対応のところで先ほど、2月3日の校長会にて、その対応のことで校長先生たちには周知して、これからどのような学習を取り入れていくかというところを説明して、これからそれを予定していくというように言われましたけど、その回答とともに、このようなことをやりますという具体的なものというのがある程度見えるような形で保護者の方たちに説明することというのはできますでしょうか。それとも、それはまだ計画段階ですので、このような趣旨で取り組んでいきます、必ずやりますという伝え方なのでしょうか。そこだけ教えてください。

〇学校教育課長

実際に学校が取り組むことですので、それよりも先に教育委員会がこういった内容を、具体的なものを提示することはなかなか難しいと思います。2月、3月で各学校で話し合ってもらい、特に、庭野小学校中心に校内で検討してもらい、できるところで進めていくという状況になるかなと思います。

〇職務代理者

ありがとうございました。

ある程度、想像はつくのですけれど、どういうことなのか分からなかったりすると、本当に回答いただいて、どういうふうに選択しようかと考えると思うのです。そうするとそのときに、具体的なものがより分かっていると選択するときの材料になるのかなと思いましたので、これで分かってもらえるといいなと思いました。

ありがとうございました。

〇委員

とても分かりやすく簡潔にまとめられ、これでよいのではないかと思います。事由については、庭野小学校の存続が危ぶまれるということ、学区制そのものが根底から崩れること、この2点だと思います。

対応について、やはり保護者の方の意にそぐわないということですので、心苦しいことも感じるのですけど、文書の回答ではこれ以上書けないと思います。あとは学校の対応を待ってということになろうかと思います。交流学習については、校長が変わるということもありますので、新年度の対応になろうかと思いますが、これは双方の学校に学び合えるメリットがあります。私も八名小学校に勤務していたときに、庭野小学校と交流学習を行いました。授業での交流は、お互いにすごく刺激になるんですね。子供たちにとってはどちらにもメリットがあるし、教える教師にとってもメリットがあります。ですから交流学習は活発にやりたいと、私は考えていました。今は八名小にスクールバスがありますのでそれを利用すれば、交流がやりやすくなっていること、しかもオンラインで授業もできる体制がありますので、保護者の方にはその点をしっかり学校から説明していただけたらなと思います。この文書の回答で十分ではないかなと思います。

〇職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方のご意見はどうでしょうか。

ご意見がないようでしたら、これでほぼよろしいかと思いますが、採決を取らせていただいてよろ しいでしょうか。

それでは、この回答書でご賛同いただけます方、挙手をお願いいたします。

(賛同者举手)

ありがとうございました。

では、満場一致でこの回答で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。

日程第3 その他

それでは、日程の第3に入ります。

その他、ジオパーク構想推進事業シンポジウム、モニターツアーについて、生涯共育課、博物館の ほうでお願いいたします。

〇生涯共育課

本日お配りさせていただきました2つのカラーのチラシをご覧ください。

東三河の8市町村では、日本ジオパークの認定を目指した「東三河ジオパーク構想」を推進しています。この東三河ジオパーク構想は、東三河の大地の成り立ちと豊かな自然や歴史、優れた文化遺産を 共通の資源として捉え、観光や、防災、東三河の振興に繋げようとするものでございます。

今回、この東三河ジオパーク構想の周知とその理解を図ることを目的といたしましたシンポジウム 及びモニターツアーを開催いたします。

1つ目のシンポジウムでございます。開催日時は、令和4年3月6日日曜日の午後1時から、場所は豊橋市自然史博物館の特別企画展示施設で、「自然災害はどこまで想定できるか」をテーマに開催をいたします。東三河の地形の成り立ちや地質と防災の関連性から自然災害をどのように想定できるかを考えていくものございます。詳細については、チラシをご覧ください。

2つ目のモニターツアー、「早春の奥三河淵・渕めぐり」についてでございますが、開催日は、令和 4年3月19日土曜日、場所は新城市や東栄町内に数多くある淵を巡ります。

このツアーの特徴としては、淵や周辺の川底を実際に歩いていただくという企画となっております。 詳細については、チラシをご覧ください。

以上でございます。

〇職務代理者

ありがとうございました。

これは報告ということで、またご覧ください。

それでは、そのほかございますでしょうか。

お願いします。

○事務局

事務局のほうから委員さんの皆様へご連絡があります。

本日、配付資料として令和4年度の教育委員会関係の会議年間予定表(案)と新城市の教育委員会会議規則の資料を皆様のところに配付させていただきました。来年度の年間定例会等の年間スケジュールを1月末時点で記載させていただいております。既に、来年度の会議室予約を各課で入れておりまして、現時点で会議室も押さえないといけませんので、既に予約の入っている日にち以外のところで今年度と同じように、基本的には毎月の木曜日、月末頃を基準に会議室が空いているところで案を作成させていただいております。年間の中で、今年度と同様に作手と鳳来で開催も予定しております。

また、下に総合教育会議の年間予定表も掲載していただきました。こちらの考え方も、年に3回開催するということですので、本年度と同じ時期で会議室の予約をとらせていただいています。よろしくお願いします。

〇職務代理者

ありがとうございました。予定表につきましては、また皆さんご覧ください。

教育委員会会議規則というものもご参照くださいということですね。では、見ておいてください。 それでは、そのほかにございますでしょうか。 ないようでしたら、これでよろしいですか、皆さん。

それでは、次回ですけど、令和4年3月3日木曜日ということでご予定をお願いいたします。 それではこれをもちまして、令和4年1月の定例教育委員会会議を終了いたします。 ありがとうございました。

閉 会 午後3時26分